

ご 案 内

一般社団法人北砂五丁目団地自治会



事務所；北砂5丁目20番
4号棟2階 西側集会所

私たちは、ひとりの力では、なかなか解決できない諸問題を解決したり、安心して暮らしやすい地域の絆作りのきっかけにと盆踊り大会やフリーマーケット、防災訓練や歳末パトロール、花壇作り、餅つき、ふれあいサロン、緑のカーテン、資源リサイクルなどに取り組んでいます。

個人の小さな思いも、地域の団体を通すことで、大きなパワーとなって、実現できる可能性が高まります。

自治会って、何をしてくれるの??よく聞かれます。黙って、待っているだけでは、もったいない。「こういうことをやってほしい」「これをやりたい」「これはやれる」と、どうぞ、声をかけてください。そんな中から、新しいコミュニケーションが生まれます。人と人とのつながりは、ある日突然できるものではありません。

北砂五丁目団地自治会は、平成22年6月より法人格を取得し、一般社団法人となり、目的に賛同する人は、どなたでも入会できます。

法人の目的；「当法人は、人々が、特定の政党・宗教・利益団体にかたよることなく活動し、いきいきと住み続けられる地域社会の実現のために、相互に交流をはかり、共に、助け合うことをもって、明るく暮らしやすい住環境の確立と発展に寄与することを目的とする。」

目的を達成するための事業活動

- (1) 地域の安全や生活の見守り、防災・防犯に関する事業
- (2) 良好な住まいや、まちづくり、施設の管理等に関する事業
- (3) 高齢者等の生活支援や福祉の向上に係る事業
- (4) 青少年の体験活動の支援や健全育成に資する事業
- (5) 持続可能な環境の保護や形成に関する調査研究支援事業
- (6) 外国人との交流及びサポート事業
- (7) 会員相互の親睦及び厚生事業

自治会は、家族単位でも個人でも、年会費は1世帯 1500円(入会金100円)です。
団地まつりでは、模擬店で使える補助金券を会員に発行しています。また、自治会主催行事では、会員の特典があります。

一般社団法人北砂五丁目団地自治会 入会申込書



氏名 _____

住所 _____

電話 _____

要望など _____

個人の情報は、自治会の管理のために使用いたします。一旦お預かりした会費は、返却できません。
団地各棟1階エレベーターホールの自治会ポストへ、申込書を入れるか、商店会のアップルハウスさん、すずらんさんでも、お申込みできます。
<http://www.kita5.com/> (自治会ホームページ)